

令和 8 年度 委託研究員募集要項

私立学校の根幹は「建学の精神」であり、その実現に向けて個性豊かで特色のある教育を実践してきました。しかし、今や世界は日々大きく変化していることから、私たちは常に新たな課題に立ち向かっていかなければなりません。それは公教育を担う私学教育の存続にも関わってくるといっても過言ではないでしょう。

そのために、私学教育の一層の充実と発展が強く求められています。そんな今、あなたも私学の教職員として日々の校務に励みながら、私学教育の実践研究をしてみませんか。そしてその成果をあなたの学校現場で活かすだけでなく、私学全体の発展に拡げていきませんか。

一般財団法人日本私学教育研究所（以下、当研究所）は、わが国唯一の私学の中等教育に関する総合研究所として、数々の私学教職員におけた研修・研究を行っています。その一環として毎年、都道府県私学協会に加盟する私立中学校・私立高等学校・私立中等教育学校に勤務する教職員の方々から、私学教育の実践研究に意欲的に取り組む方を「委託研究員」として採用しています。

詳しくは、次ページ以降の「委託研究の詳細・申込手順等」をご覧ください。なお、応募に必要な書類および応募申請上の注意事項は、当研究所ホームページよりダウンロードすることもできます。

委託研究員として 私学の実践研究を深めてみませんか

◆ 応募受付締切日 ◆

令和 8 年 1 月 9 日（金）郵送・必着

※委託研究員には、研究費が支給されます。（200,000円／年）
この研究費は国の補助金と日本私立中学高等学校連合会の負担金によるものです。

令和 8 年度 委託研究員募集要項

●委託研究員として取り組む研究は、私立学校での中等教育の実践ならびに私学経営の発展・向上等を図るとともに、私学の教職員としての力量向上を目指すことを目的としたものです。その研究成果は、研究員個人の財産となるだけでなく、全国の私学で共有できるよう、当研究所が企画・運営する研修会などに反映させ、また、刊行物等として情報提供していきます。

●研究の内容は、教育改革が急速に進むにつれ、多くの教育課題が山積している今日の状況を十分にふまえ、私学教育がもつ個性や自主性・先見性などを発揮する上で必要とされる課題解決に役立つ実践研究・事例研究・アクションリサーチを対象として選んでください。教科・科目の内容に関することであっても好事家的なものや、当該の学校以外では応用できないようなものは、研究対象とはなりません。

●研究テーマの例

- ①教科の枠を超えた学習指導や、現在の生徒の現状をふまえた生徒指導の内容・方法の開発や実践に関するもの。
- ②総合的な探究に固執されない探究学習（主体的・対話的で深い学び）を実現するための授業に関するもの。
- ③新学習指導要領において各教科に明記された「創造性」を養うための授業や学校教育活動に関するもの。
- ④A I 時代に求められるD Xの研究と活用に関するもの。
- ⑤中高一貫・高大接続などの連携や一貫性をさらに充実させた教育のあり方に関するもの。
- ⑥新しい学校運営組織の構築など教育の質を高めるための研修システムなどに関するもの。
- ⑦生徒募集の実態や、大きく変化しようとする大学入試、就職など進路指導への対応に関するもの。
- ⑧私学の特性を生かした企業や地域との関わり方・連携・共生に関するもの。
- ⑨その他、私学教育の一層の充実・発展に寄与できるもの。

1. 委託研究員の資格

- ①私学教育に5年以上携わり、令和8年4月現在、私立中学校、私立高等学校、私立中等教育学校の専任教職員である方。
- ②教職員として生徒の教育活動に熱心であるとともに、つねに研究や研修などにも興味・関心を持ち、進んで参加する意欲のある方。
- ③委託研究の期間は、下記「3. 委託の期間」の1年間とします。なお、委託期間終了後、再応募する場合には、2年以上の期間をあけてください。
- ④令和7年度末の時点で満65歳未満の方で、令和8年度も同校の専任教職員である方。

2. 委託研究員の任務

- ①研究の成果は、私学教育の発展に資するために、その成果を『紀要』に掲載し、全国の私立中学高等学校に配布します。そのため、年度末の定められた期日までに、およそ9,000字（概ねA4用紙6枚、図版・写真等も含む）程度の、原稿を提出していただきます。また、年度末の報告会で、上記原稿に基づいて発表していただきます。紀要は文部科学省への研究報告として提出します。
- ②当研究所主催の研修会において、講師として研究成果を発表していただくことがあります（委託期間終了後をお願いすることもあります。ご了承ください）。
- ③当研究所との協議などのために、研究所での会合に出席していただくことがあります。

3. 委託の期間・募集人数

令和8年4月1日から令和9年3月31日までの1年間・30名程度

4. 研究費

200,000円／年（令和7年度実績）

使途は研究用図書の購入、実験材料費や調査費、調査旅費などです。なお、旅費は国内における調査研究が対象となります。

5. 応募手続き・選考・通知について

「委託研究員応募申請書（写真貼付）」と「研究計画書」「研究費申請書」に必要事項をご記入のうえ、当研究所研究事務担当宛に、**令和8年1月9日（金）まで**にご提出（郵送・必着）ください。当研究所の委託研究員選考委員会において選考のうえ、採用・不採用に関わらず、選考結果を令和8年3月中旬までに、ご本人および所属長にお知らせします。

6. 委託研究の年間活動（スケジュール）概要

令和8年

4月上旬： 研究員委嘱状・研究計画予定書（『委託研究について』の冊子・研究計画書などの提出書類の様式を含む）を、研究所から各委託研究員へ送付

5月中： 委託研究費概算金を研究所から各委託研究員へ送金

10月： 委託研究員は中間報告・進捗状況報告を研究所へ提出

令和9年

1月下旬： 委託研究員は研究費精算（証憑書類）・研究成果概要・紀要原稿等を研究所へ提出

3月： 13日（土）・20日（土）

成果報告会（近畿地区・東京都開催予定）に出席のうえ、成果報告

※研究成果報告会へのご出席は、ご都合の良い日をお選びいただけますと幸いです。

7. その他

①応募に当たっては、所属長の同意が必要です。同意のない場合は無効となります。なお、採用の通知の後に提出いただく就任承諾書でも、所属長より同意をいただきます。

②委託研究員として対外的な活動（例：アンケート調査・学校訪問等）を行う場合は、必ず事前に当研究所の承認を得たうえで行っていただきます。

③問い合わせ・申し込み等につきましては、下記の「問い合わせ」へお願いいたします。

④応募の際にお預かりした書類は、お返しいたしかねますのでご了承ください。なお、提出された書類に記載された個人情報については、選考に使用するほか、採用決定者の情報については「委託研究員」の情報として保管・管理し、その後の諸連絡に使用します。また、不採用者の情報については、選考終了後は当研究所で責任をもって処理いたします。

⑤応募申請に必要な書類（応募申請書・研究計画書・研究費申請書）は、当研究所のホームページからダウンロードしてご利用ください。なお、提出書類への記入は手書きでも直接入力したものでも構いませんが、必ず紙ベースのものを下記宛にご郵送ください。

8. 申込手順

日本私学教育研究所ホームページ (<https://www.shigaku.or.jp/>) を開く
（検索エンジンで検索する場合は、「日本私学教育研究所」で検索してください）

「委託研究員募集」のページを開く

※「応募申請に際しての注意」を熟読のうえ

当研究所ホームページまたはQRコードから関係書類をダウンロードしてお申し込みください。

9. 問い合わせ

〒102-0073

東京都千代田区九段北4-3-8 市ヶ谷UNビル6階

TEL：03-3222-1621／FAX：03-3222-1683

MAIL：kenkyu-kenshu@shigaku.or.jp

HP：<https://www.shigaku.or.jp/>

担当：伊東・高山・田淵・菅原



2025.10

